



## 市民福祉交流センター「加茂美人の湯」オープン

主な内容

- 加茂美人の湯がオープンしました…②④
- 小池市長の市政報告……………⑤⑥

  - ・フクヤ「メリヤ店」オープン………⑤
  - ・市町村合併について……………⑥⑦

- 秋の叙勲・褒章……………⑦
- やさしい医学・歯の健康……………⑧⑨
- 加茂の風土記「狭口地区の紙漉き」…⑩

### お気軽においでください 市民と市長の「よもやま話」の日

1月30日(木)  
2月 6日(木)  
28日(金)

午後一時三十分から行います  
時間等については御相談ください

【受付・問い合わせ】 市役所3階総務課広報広聴係  
(西32-0080 内線3223)  
までお願いします

# 加茂 美人の湯 オープン

温泉施設「加茂美人の湯」が十一月二十四日、オープンいたしました。

平成八年十一月、温泉探査を開始してから六年、名峰粟ヶ岳が最も美しく見える夢の施設ができあがりました。

この施設は、市民の皆様方の燃ゆるが如き御熱望と絶大なお力が造りあげた市民の皆様の施設でございます。

泉質抜群、広さも抜群、快適さ抜群の施設でございます。

市民の皆様、本当にありがとうございました。

また、加茂市議会の議員の皆様方に心から感謝申し上げます。

快く、用地を御提供くださいました地権者の皆様方に心から感謝申し上げます。

温泉の探査を手がけられた株式会社エースヘリコプター、掘削を手がけられ、温泉管理を担当していただいている株式会社エースエンジニアリング及び同社を支援しておられる三菱マテリアル資

源開発株式会社に対し、心から感謝申し上げます。

設計を担当されました加茂市出身の京都大学名誉教授川崎清先生及びスタッフの方々に心から感謝申し上げます。

そして、この施設を納期より三ヶ月も早く完成してくださいました小柳建設株式会社をはじめ、加茂市の建設業界、管工事業界、電気工事業界、左官業界、塗装業界、建具業界、畳業界、家具業界等の皆様方の御尽力に対しまして、心から感謝申し上げます。

また、組子建具「春待つ粟ヶ岳」の力作を制作されました加茂市の渡辺文彦様に、心から感謝申し上げます。

開設後、市民の皆様方をはじめ、大勢の方々がおいでくださり、本当にありがたく、感謝いたします。

だいたい平日は六百～七百人、土曜日は九百～千人、日曜日は千五百人の方々がおいでになつておられます。今までの最高は、十五年一月三

日の千九百十九人でございます。

市民の皆様の御要望により、マッサージ機の五百円を十分百円とし、また、無料シャトルバスの運行時間を延長し、最終便として、美人の湯発「午後九時三十分」のものを一本追加いたしましたので、十分にご利用いただきたいと存じます。この施設をご利用になります皆様が、ひたすら楽しくお過ごしくださいとのみを願つて努力してまいりますので、今後ともお気付きの御意見、御要望を絶えず賜りますよう、お願ひ申し上げます。



美人の湯からの栗ヶ岳の眺望



11月24日オープンのときのテープカット



広い大浴場



美人の湯 全景



露天風呂



2階 300席の大広間  
(レストラン「栗ヶ岳」のお食事もできます)



連日にぎわうフロント



大浴場内にあるジャグジー（手前）と泡風呂



加茂の特産品コーナー



ゆったりとした洗い場



広大な1階ロビー



8室ある個室（1階部分は2間で利用可能）



1階レストラン「ユング フラウ」

（マカロニ等の洋食を主に扱っている）



渡辺文彦さんの制作の組子建具「春待つ栗ヶ岳」

# 市政報告その一

加茂市長 小池清彦

旧まるよし「メリア店」が十二月十九日、再開いたしました。

清水商事株式会社（清水フード）の系列の株式会社フクヤの営業です。

ひとえに八二・四%という高率の署名をなさいました市民の皆様のお力によるものでございます。

市民の皆様、本当にありがとうございました。

また、市議会議員の皆様方に心から感謝申し上げます。

株式会社まるよし吉田行雄社長、清水商事株式会社中島清会長、中島元一郎社長に心から感謝申し上げます。

そして、新潟地方裁判所三条支部塩田直也裁判長、監督委員高野義雄弁護士及び株式会社まるよし申立人代理人片桐敏栄弁護士に心から感謝申し上げます。

現在、断固たる決意の下に「五番町店」の再開をめざして努力しているところでございます。



# 市政報告その二

## 田上町と加茂市の合併の問題について

一 去る平成十四年十一月十五日、加茂商工会議所は、阿部大爾会頭名を以て、田上町長と加茂市長に対して、加茂市と田上町の合併をめざして、合併協議会をつくるよう要望書を提出するとともに、加茂市議会議長に対して、加茂市長と田上町長に加茂市と田上町による合併協議会の設置を求める意見書を提出するよう求める請願を提出されました。

なお、田上町議会にも同様の請願を提出しようとしたのですが、田上町議会の笹川俊一郎議長がこれに難色を示されたため、提出できなかつたと聞いております。

なお、加茂市議会に対する請願は、十四年十二月十七日の本会議において採決の結果、継続審査となりました。

二 また、このたびの要望書と請願書をまとめた加茂商工会議所商工振興委員会の活動の中核と

なられたといわれている方は、「まずは田上と加茂の合併を実現させる会」を組織して活動しておられましたが、今度は、「まちづくり市民会議」を組織して、加茂市と田上町において合併協議会設置の直接請求の署名集めに着手されたところであります。

三 しかしながら、先般、田上商工会が行つた意識調査では、田上町民の中で加茂市との合併を望んでおられる方は、全体の一割にすぎません。このように田上町民の大多数が加茂との合併を望んでおられず、商工会議所の請願も、田上町議会に提出することさえできないような状況の下においては、田上町と加茂市の合併は実現不可能なことであり、結局、田上町民の加茂市民に対する親近感と信頼感を損ない、田上町民の怒りに火をつけ、重大な結果を招くのみで終わることを私は心から危惧するものであります。

#### 四

現在、田上町と加茂市は、消防・救急とごみ処理等の衛生の分野では、すでに合併して市町村と同格の「組合」を作つて行政を推進しておりますが、ごみの焼却炉とその灰の処分場等は、田上地域に存在しております。

ところが、このたび各企業が所有する焼却炉のダイオキシンの規制が厳しくなり、加茂市の全ての企業は、高価な焼却炉を持つことができなくなつてしましました。その結果、木工のまち加茂の木工公社から毎日出される大量の木くず等は、今まで以上に田上町に所在する公有の焼却炉で燃やさざるをえなくなり、これまでの一 日十二時間運転を十六時間運転に延長することになり、田上町民の皆様に多大な御迷惑をおかけすることになりました。

このような田上町民の皆様にことのほか気を遣わなければならぬこの時に、さながらいやがる相手にストーカーの如く結婚を迫るような行為は、断じて慎むべきであります。さもなくば、このように軽率とも思われる一方的な行為は、取り返しのつかない事態を招くであります。

#### 五

私は、この事態を深く憂慮し、加茂市長は決して田上併合の野心などは持つておらず、田上町と加茂市は、消防と衛生以外の分野ではお互に独立して、国からお金をたくさんもらつて、豊かな民主的市政・町政を推進すべきであると考える旨と、また、あわせて、県央五市町村合併や新潟市との合併は、国から田上地域に来るお金について、現在の年間二十三億円を七億円または、それ以下に減らすこととなり、壊滅的結果をもたらすこと等について述べた文書を一度にわたり、田上町民の皆様方に新聞折り込みで差し上げたところであります。

#### 六

なお、田上町民の大多数が加茂市との合併を望んでおられない以上、田上・加茂の合併はありえないのですが、仮に田上町と加茂市が合併しますと、市の規模が大きくなつた分、直接民主主義的な要素が後退し、また、市民の声が市长に届きにくくなりますので、民主主義は後退します。そして、さらに毎年、国から来る「地方交付税交付金」が約十一億円ないし十三億円減り、合併市の財政運営は極めて困難になります。

また、毎年、田上・加茂地域で十一億円ないし十三億円の当初需要が減りますので、この地域は衰退して貧しい地域となります。（詳細は先般差し上げました十四年十二月十日付 広報かも別冊「国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併に反対する」の十四頁または、後に掲げる十四年十二月一日付「市町村合併について田上町民の皆様へ」の一頁と二頁を御覧ください。）

十一億円ないし十三億円の予算が毎年減るということは、財政運営上、致命的なことであります。この結果、現在の加茂市の高い市政の水準は、壊滅的打撃を受けて、次のように惨たんたるものとなります。

- (1) 合併市は、投資をする余裕がなくなつて過疎化し、北越の小京都加茂は、見るかげもなく、やつれていいくでしょう。
- (2) 第三平成園を建設することは不可能となります。
- (3) 日本一の福祉のまちは、終わりとなり、最低の水準のまちとなります。六十人のホームヘルパーの数も激減するでしょう。また、在宅介護料等は有料となり、保育料も大幅に値上げされます。

(4)

現在、田上町は、下水道の建設に着手することを中止しておられます。しかし予算で田上町の下水道をも建設することとなり、毎年約十一億円分建設している加茂市の下水道建設の規模は、二億円か三億円に減り、加茂市の建設業は次々に倒産して、従業員は失業していくでしょう。関連産業も大きな打撃を受けるでしょう。

(5)

強力な自然環境保全条例で自然環境がしっかりと守られているまち、加茂はなくなります。

(6)

二百万円までの無担保・無保証融資や多くの制度融資等商工業に対する手厚い支援と保護はなくなります。

(7)

商店街に対する手厚い支援と保護はなくなり、大型店が新たに進出してきて、商店街は壊滅するものと思われます。

(8)

農機具補助等の農業に対する手厚い支援と保護はなくなります。

(9)

コミュニティセンターの百円風呂はなくなります。コミュニティセンターの運営は、困難となるでしょう。

(10)

学校や保育園の中には、統合されたり、廃止されたりするものが出てくるでしょう。教

育予算も、今のように手厚いものではなくなります。

(1) 温水プールや冬鳥越スキー場の運営は、困難となるでしょう。

(2) 蒲原鉄道バス路線に対する県の補助が大幅に減ったため、十五年六月ころから市民バスに切り替わるところが多くなります。しかし、市民バスの運行は、困難となるでしょう。

## 七 なお、商工会議所は、会員の八三・二%の方々が加茂と田上の合併に賛成しているといつておられます

おられます

が、実際は、慎重な方は、回答を差し控えられた方が多く、回答された方は全体の六五・四%でしたので、賛成の回答をされた方は、全会員の五四・四%となっています。

さらに、この意向調査は、完全に誤った内容のペーパーを配付してなされたものであり、これを前提としてなされた意向調査（アンケート）は無効であります。

従つて、無効のアンケート調査を前提としてなされた要望書や請願は無効であると考えます。

ちなみに、この意向調査の前提となつたペーパーの内容は、次のとおり、全くの誤りであり

(1) 加茂市と田上町が合併すると、総額百四十億五千円の合併特例債等の財政支援が受けられるのですが、田上町も加茂市も

「起債制限比率」の一般的な制限一五%ぎりぎりのところで財政運営を行つておりますので、合併特例債はほとんど全く使えません。

これは、私が、全国市長会理事会の席上で総務省事務方ナンバー2の香山総務審議官に確かめた結果です。

(2) 両市町の財政事情は火の車だから合併しなければならないとのことです

が、火の車の両市町ならば、いよいよ合併してはなりません。

合併すれば、さらに毎年十一億円ないし十三億円の交付税交付金が国から来なくなりますから、合併市は完全に壊滅します。

しかし、両市町の財政事情は、少しも火の車ではありません。加茂市は、いうなれば、国のお金で事業をやってきたのであって、貯金は着々と増え、今や十八億五千万円に達し、県央三市の中で最大であります。財政事情が火の車の市に、県下随一の「美人の湯」や冬鳥越スキー場や温水プールや多くのコ

ミニティセンターが造られましようか。日本一の福祉が実現できるでしょうか。商工業と農業を手厚く保護できるでしょうか。

(3) 田上町が県央東部地域の合併を選択した場合、組合をつくつてやっている消防と衛生の運営基盤が崩れることになるとのことです

が、先般、田上町の佐藤町長さんが私のところにおいでになり「県央東部合併研究会の意を受けてやつてきましたが、どうしましようか」とおっしゃいますので、私は、「話は簡単です。もし、県央東部合併がなされば、加茂市は、新しい合併市との間に、今までと同じ地域を対象とする組合をつくつて、今までどおりやるだけです」とお答えしました。

従つて、県央東部合併研究会は、その方針で計画を作つておりますが、何の支障もありません。消防と衛生は、一日たりとも休むことができないものであつて、それだけに加茂市の意向を無視することはできません。

八 次に、注意すべきは、加茂商工会議所の要望書と請願書並びにこのたびの加茂商工会議所商工振興委員会の活動の中核となられたといわれ

る「まずは田上と加茂の合併を実現させる会」即ち、「まちづくり市民会議」の真意は、まず手始めに田上と加茂を合併させて、かかる後になります。これは、小京都加茂の破滅に通ずる危険な道であります。(詳しくは、後に掲げる私の加茂市議会への説明資料の第五項を御覧ください。)

九 地方交付税交付金は、これまでも減らされておりませんし、今後も減りません。特に平成十一年度に、当時の自由民主党亀井政調会長の下で、地方交付税の大幅増額が行われましたが、その後も、その高い水準で推移しているのです。

加茂市では、国から来る地方交付税は、毎年増えています。田上町も同様です。全国市長会で総務省は、地方交付税は、今後とも実質減らないと説明しています。従つて、何の心配もいりません。

十 日本の市町村の数は三千二百。ドイツは一万二千(一説では一万六千)、アメリカは一万八千、フランスは三万七千もあります。ヨーロッ

パ大陸やアメリカでは、人口一万人のまちは、とびきり大きなまちです。人口一万四千人の田上町がヨーロッパ大陸やアメリカへ行つたら、特大のまちなのです。

それこそ、直接民主主義を十分加味した真の 地方民主政治が行われることになり、その上に民主國家が成立するわけです。

いわゆる平成の合併は、これに逆行するものであり、国から地方へよこすお金大幅に減らすことを唯一の目的としています。

## 十一 合併しても職員の数は減りません。

従つて、合併しても、経費はほとんど節約できません。職員一人で担当できる市民の数は、一定で変わらないからです。

田上町の職員一人当たりの町民の数は九十一人ですが、燕市は九十一・八人とほとんど変わりません。加茂市は百一・六人ですが、新潟市はそれより少ない九十五・七人です。

## 十二 以上が、田上町と加茂市の合併の問題に関する私の見解でございます。

なお、商工会議所御当局とは、自由に議論は

いたしますが、緊密な信頼と協力の関係は、いささかも変わつていないと申し添えます。また、御参考として、次の資料を掲げさせていただきますので、御判断の材料にしていただければありがたく存じます。

(1) 加茂市議会への説明資料「加茂市と田上町の合併協議に関する請願について」

(2) 市町村合併について田上町民の皆様へ  
平成十四年十二月十六日

平成十四年十二月一日

(3) 市町村合併について再び田上町民の皆様へ  
田上町長さんの反論に対する見解  
平成十四年十二月二十五日

(加茂市議会説明資料)

加茂市と田上町の合併協議に関する請願について

加茂市長 小池清彦

平成十四年十二月十六日

一 私は、まずははじめに、このたびの請願は、田

上町民に対して甚だ失礼であり、田上町民の加茂市民に対する親近感と信頼感を著しく損なうものであることを深く憂慮するものであります。

田上町内で行われた調査をみても、田上町民の中でも加茂市との合併を望んでいる人は一割程度しかおられません。

しかも、田上町は加茂市と消防・衛生の組合を作つて、その分野は合併し、ごみ焼却場、灰

の最終処分場、火葬場などを引き受けておられるのです。

こういう状況の中で、田上町民が望んでもおられないことを、無理やり強いていくということが、どれだけ、田上町民の加茂市民に対する

親近感と信頼感を損なうことになるのか、請願者はこのことをお考えになつたことがあるのでしょうか。

私は、加茂市・田上町消防衛生組合の管理者として、常に田上町民の皆様の利益を第一に考え、常に田上町民の身になつて行動してまいりました。しかもなお日々努力の足らざるを憂えつつであります。

これほど田上町民の皆様に気をつかつてきた私といたしましては、このたびの田上町民の感情を逆なでする行動は、誠に遺憾であります。こんなことばかりしておられると、やがて田上町民の皆様は、加茂市・田上町消防衛生組合さえ受け入れてくださらなくなることを深く憂

慮するものであります。

このたび法律が変わり規制が厳しくなつて、木工会社の炉は全て使えなくなりました。その結果、加茂市に所在する木工関係企業から毎日出る大量の木屑は、全て田上町に所在する焼却炉で燃やさなければならなくなつてゐるのであります。

田上町民の皆様にますますお世話になるのです。

田上町民の方々の怒りに火をつけてはなりません。

田上町民の皆様の大部分が加茂市と合併することはありません。何の実も結ばず、ただ田上町民の怒りに火をつけるだけで終わるのであります。その結果が、どのように重大なことになるのか、請願者は考えてみられたことがあるのでしょうか。

請願者におかれましては、このことに深く思ひをいたされ、今からでも遅くはありません、今ならば傷は浅くてすみます、是非ともこの請願をお取り下げくださるよう、衷心よりお願ひ

するものであります。  
加茂市議会におかれましても、まかり間違え  
ば田上町民の怒りに火をつけ、重大な結果を招  
くことになることに思いをいたされ、軽率な行  
動はお慎みください、ゆめゆめこの請願に沿つ  
た議決をなさらぬよう、心からお願ひするもの  
であります。

二 合併特例法第三条は、「市町村の合併をしよ  
うとする市町村は、市町村建設計画の作成そ  
の他市町村の合併に関する協議を行う協議会  
(以下「合併協議会」という。)を置くものと  
する」と定めております。

即ち、合併協議会の設置は、合併することを  
すでに前提として行われるのであります。「合  
併するかどうかも含めて検討する」ではありません。

田上町と加茂市が合併する見込みなど全くな  
い現在、合併協議会を設置することは法律上で  
きないことであり、ナンセンスなことであります。

三 私は、このたびの加茂市議会議長に対する請

私は、このたびの加茂市議会議長に対する請願と私及び田上町長さんに対する要望書が出されたとき、これらが田上町民の怒りに火をつけることになることを恐れ、放置しておくことができず、田上町民の皆様に、私はそのような無礼な考え方を持つておらないことを御理解いただきため、田上町民の皆様に新聞折り込みで、私の考えを申し述べました。

田上町民の大部 分が望んでおられない加茂市との合併を加茂商工会議所が田上町民に求めたという重大事態において、このような行動をとることは、市長としての当然の責務であります。従つて、私は、田上町民と加茂市民の間の平和と友好と信頼を保つために私の考えをお知らせしたのであって、田上町長さんの抗議は、完全なる誤解であります。

私は、「消防・衛生以外の分野においては、お互いに独立して、今後とも国から地方交付税交付金等のお金をたくさんもらつて、共に豊かな民主的町政・市政を推進し、町民・市民の皆様が合併した地域よりも、はるかに幸福な生活を送られることが最良の策であると考えます」

PC

と申し上げたものでございまして、まことに穩  
当なことを申し上げてあります。

私は田上町長さんに「抗議の相手は私ではな  
くて加茂商工会議所ではないのですか」と申し  
上げました。町長さんは、「田上町議会議員の  
中には、そのように言う人もある」とおっしゃ  
つておられました。

このたびの請願書・要望書をまとめられた商工会議所商工振興委員会の活動の中核となられたといわれている「まずは田上と加茂の合併を実現させる会」の方々は、今度は、「まちづくり市民会議」をつくって、加茂市と田上町において、合併協議会設置の直接請求の署名集めを行われるとのことです。田上町民の大多数が加茂市との合併を望んでおられない現状から見ると、田上と加茂の合併は実現の公算は皆無であり、ただいたずらに田上町民の怒りに火をつけ、田上と加茂の友好と協調と平和にとつて極めて好ましくない重大な結果を招くことになるだけであることに思いを致され、かつて日本軍部の青年将校のようなおつもりで無責任な過激

な行動をとるようなことはなさらぬよう、お願  
い申し上げるものであります。

## 五 次に気になる点は、この請願書の中に「残念

ながら加茂市は、「県央東部合併研究会」での  
協議には参加しておらず、現在では孤立した  
状況下で、また加茂市長は独自路線を選択して  
いるところであります。このような現状を憂慮  
し、……と書かれていることであります。

請願者は、加茂市が「県央東部合併研究会」  
に参加していないことを「憂慮」しておられる  
のであります。

即ち、請願者が真に望んでおられるのは「県  
央東部合併」なのであります。このことは、こ  
のたびの請願書をまとめた加茂商工会議所商工  
振興委員会の活動の中核となられたといわれて  
いる方が々が組織されている「まずは田上と加茂  
の合併を実現させる会」という名前にも「まず  
は」とはつきりうたわれていることなのであり  
ます。

即ち、請願者の真意は、まず手はじめに田上  
と加茂を合併させて、しかる後に「県央東部合

併」を実現しようということなのであります。

県央東部合併に参加することは、加茂市民の  
大部分が反対しておられることがあります。

田上と加茂が合併するならば、現在の加茂市  
政の高い水準は、すべて崩壊することには目も  
くれず、ひたすら加茂市民の一種の征服欲的な  
感情に火をつけて、田上と加茂を合併させ、そ  
のあとで破滅的な県央東部合併を実現せんとす  
る策略は、小京都加茂市を没落させ、加茂市民  
を不幸のどん底に陥れるものであります。

## 六

次に、請願のポイントになつているのが、加  
茂商工会議所会員の意識調査（アンケート）に  
よる集計結果では、「加茂市と田上町が合併し  
た方がよい」と答えられた会員は、全回答者の  
八三・二%という多数の回答であったという点  
であります。

この意識調査は、この請願に添付されている  
「合併についてこう考えます 加茂商工会議所  
商工振興委員会」というペーパーを配布し、こ  
れを前提としてなされたものであります。

その内容を一つ一つ吟味してみます。

(1) まず第一項

1. 市町村合併は国の行財政改革の一環

① 加茂市と田上町とが合併した場合、総

額百四十四億五千万円「住民一人当たり三十二万七千円」の合併特例債及び

補助金等の財政支援が受けられます。

②これを契機に両市町の一体となつた町づくりが可能となり、国の方針にそつて合併を考えてみることが得策と考えます。

であります。

合併特例債は、通常これを使うことは、ほとんど不可能なものであります。

それは、「起債制限比率」というものがあるからで、これが一五%を超えないようにしなければならず、二〇%を超えると国と県から厳重な注意を受けます。ところが、加茂市も田上町も、住民のお幸せのために、一五%ぎりぎりの規模を超える起債はできません。

去る十四年十一月十四日、全国市長会理事会において、総務省の事務方ナンバー2である香山総務審議官は、私の質問に対し、「起債制限比率は、守つてもらわねばなりません」と明確に答弁しておられるのです。

現に、このページでも加茂市の「起債制限比率」は県下二十市中最下位だと非難しておられるではありませんか。「公債費比率」から起債の償還時に国が負担する分を差し引いたものが「起債制限比率」で加茂市は一四・四%、県下二十市の大部が似たりよつたりの中で一番高いことになっています。田上町も高率です。

合併特例債は、ほとんど全く使えません。

しかもこの合併特例債は、どんな事業に対しても認められるものではありません。合併特例債は、合併することになつて必要となるもの、例えば巨大な市役所のような、ごく限られた、新たな財政的な重荷となるようなものに対してのみ認められ、しかも、その三割は合併市が負担しなければならない危険なものであります。

従つて、合併特例債はほとんど全く使うことができず、第一項は、完全な誤りです。

(2) 次に第二項

2. 両市町の財政事情は火の車、将来の方向を見極めて

① 財政事情を判断する指標に「経常収支比率」や「公債費比率」などの指標があります。「十月十日配布資料をご参考ください」これらの比率を見ると加茂市は県下二十市中最下位に位置しています。

② 当面田上町と合併したとて改善が直ちになされるというものではありませんが、一体となって行財政の効率を改善して行く計画を立てなければなりません。

経常収支比率や公債費比率、あるいは起債制限比率は、財政事情の厳しさを示す数字ではありません。これらの数字が高いことは、市がやりくりを上手に行つて、市民のお幸せのために高い水準の市政を行っていることを示しているのです。

財政事情の厳しさを示す数字は、そのまちの貯金の額であります。貯金が少ないまちは財政事情のひつ迫したまちであり、貯金の多いまちは、財政の豊かなまちであります。

加茂市の貯金は、平成十四年度初めに十八億五千万円であり、これは三条、燕、加茂三市の中で最大です。これにさらに土地開発基金の三億円を加えれば二十一億五千万円となります。国の資金を大量に導入し、せつせと貯金をして豊かな財政を堅持しながら、日本一の福祉のまち、商工業、農業が手厚く保護されているまちを作りあげ、市民のお幸せを高めるための多くの施設を造り、あるいは取得してまいりました。財政事情は火の車では全くありません。財政事情が火の車の中で立派な「加茂美人の湯」を造り、冬鳥越スキー場を加茂市営にして立派に整備していくましょうか。温水プールまた然りであります。

経常収支比率が高いことは、福祉をはじめ諸政策が充実し、市政が高い水準にあることを示しております。

もう一つ、今の経常収支比率の計算は、以前

の補助金全盛時代の名残であります、補助金は計算の内に入りませんが、現在の「交付税算入の時代」即ち、事業をやる場合には、まず借金、即ち、起債を起こして返すときに国が半分以上出してくれて、これを交付税に入れて渡してくれる時代においては、国から来る金は、地方交付税という形で経常収支比率の計算の分母に、公債費という形で分子に同額が入りますから、経常収支比率の値を大きく高めることになります。従って、経常収支比率が高いことは、国からたくさんのお金が来ることを意味しております。

次に、起債制限比率ですが加茂市は、一応のラインとされている一五%ぎりぎりのところで財政運営をやっていて、しかも、貯金をたくさん持っていて、裕福なわけですから、最良の状態です。

不景気のときには、通常は認められない有利な起債がやってまいりました。即ち、臨時経済対策債であります。不景気のときにこそ市町村の間に差がつくと見てとった私は、市議会と御相談して、この臨時経済対策債と地域総合整備

事業債（地総債）を精一杯利用して、多くの有意義な事業を行いました。五つのコミュニティセンター、温水プール、冬鳥越スキー場の買収とロッジ、駐車場、新潟県最古の電車モハ一等の整備、加茂美人の湯、加茂駅の両側の駐輪場の屋根掛け、大郷公園と集会施設、須田中央公園と乳幼児あそびの広場の建物、七谷テニス場の買収と整備等々であります。

このほかに地総債の系統ではありませんが、おそらく、人口比では県央随一と思われる毎年度十六億円の事業規模の下水道事業、第二平成園、南小学校、黒水ガード、多くの主要な市道、若宮公園等を整備し、加茂市民の皆様は、多くの有益な施設をお持ちになることになりました。その結果、起債制限比率は上がりました。しかし、このために、貯金を減らすようなドジなことを私はいたしておりません。

これだけに豊かな財政運営をやって、何の心配もないのに、財政が火の車だから、加茂市は独立でやっていけない、もつとスリム化せよとは的はずれも甚だしいといわねばなりません。

万一火の車の加茂と田上が合併したら、「段

階補正」の制度のために、毎年十一億円ないし十三億円の金が合併市に来なくなつて、合併市は壊滅するのであります。

また、スリム化とは、日本一の福祉をはじめ加茂市の高い市政の水準をみな落とせといつておられることがあります。十八億五千万円も貯金がある豊かなまちが、どうしてそのようなことをしなければならないのでしょうか。

さて、ところが今年平成十四年四月を以て、

小泉内閣は、あろうことかこのすばらしい地総債と臨時経済対策債を廃止してしまいました。そこで去る十一月十四日全国市長会の理事会で、私は、総務省事務方ナンバー2の香山総務審議官に申しました。「地総債と臨時経済対策債を早急に復活すべきであります」と。香山総務審議官はいみじくも申されました。「地総債と臨時経済対策債は、これを利用する市町村だけが得をし、市町村の間に差ができるからやめたのだ」と。私はこれを聞いて、加茂市のとつてきた政策がまことに正しかつたことをあらためて認識いたしました。もう、地総債と臨時経済対策債は、廃止されてしまったのです。今までに

これを使いまくった市町村が得をしたのです。使わなかつた市町村は損をしたのです。加茂市は草を喰わずにやせ細つた牛たちを眺めながら、自らはたっぷり草を喰つた牛の如く、加茂美人の湯につかりながら、ゆっくり食べた草を時々口に返して反すうをしておればよいという状態であります。そうしているうちに、内閣が代われば、この二つの起債は、復活するものと思います。

次に財政力指数とは、その市の基準財政収入額を基準財政需要額で割った値のことです。国の金をたくさんもらって豊かな財政運営を行っている市の財政力指数は下がります。新潟市や長岡市のようにマイナスの段階補正をたくさん課せられて、国から少ししか地方交付税をもらえないくて厳しい財政運営を強いられている市の財政力指数は高くなります。従つて、財政力指数が低いということは、国からたくさんの方交付税をもらつて豊かな財政運営を行つていることを示しているのであって、好ましいことなのです。

今後の加茂市の財政ですが、この十四年度は、

市役所の職員の人たちが大勢退職して退職金がかさみますので少しきついですが、平成十五、十六、十七、十八年度は、退職する人も少なく、財政的には楽な年であります。この間にできるだけ多く金を貯めて、一日も早く第三平成園を建設いたしたいと思います。

このような実情にありますので、第二項も完全な誤りであります。

(3)次に第三項であります。

3.両市町は既にごみ処理事業等で合併同然の状況下にある

①加茂市と田上町では、ごみ処理・し尿処理事業や消防事業など共同で組合をつくりその事業が運営されています。

田上町が東部地域の合併を選択した場合、その運営基盤が崩れることになります。

②既にその施設などは、建設資金の借金

も終わり償却年数も経過し、田上町長は新市に合わせて考えると質問に答えます。

ています。加茂市単独では技術基準や環境対応の面からみても、とうてい建設は無理の状況です。

この点については、先般田上町の佐藤町長さんが私のところにおいてになり、「県央東部合併研究会の意を受けてやってきましたが、どうしましようか」とおっしゃいますので、私は、「話は簡単です。もし、県央東部合併がなされれば、加茂市は、新しい合併市との間に、今までと同じ地域を対象とする組合を作つて、今まで通りやるだけです」とお答えしました。従つて、県央東部合併研究会は、その方針で計画を作つております。何の支障もありません。消防と衛生は、一日たりとも休むことができません。それだけに加茂市の意向を無視することはできません。

私が着任したとき、「加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉を七十億円かけて造るべきか」という大問題がありました。これを実施していたら、その後の加茂市は新規の事業がほとんどできず、日本一の福祉も実現できず、ひどいこ

とになつていたと思います。しかし、そのとき私は申しました。「飛行機を見てください。どんな古い型の飛行機でも、あれはオーバーホール（大修理）のときに部品をそつくり新品に取り替えますので、いつまでも新品同様の形で飛んでいるのです。焼却炉も同じことです」と。

その方針にそつて、先般焼却炉の大修理が行われ、炉は新品同様となり、集塵機も最新型のものに代えてダイオキシンもほとんど出なくなり、夏は煙も見えなくなりました。かかつたお金は、ケタ違いに安い八億五千万円でした。そのうちの大きな部分を国が出してくれましたので、加茂市と田上町で出したお金は、たしか三億八千円くらいだったと思つております。

このような次第で、加茂と田上の組合の焼却炉は、今後とも、何の心配もなく運営されています。それよりも、この度の請願が田上町民の怒りに火をつけ、組合の運営に支障を来すこの方がよほど心配です。

七 さらに田上と加茂の合併について申し上げます。

田上町と加茂市が合併しますと、毎年、国から来る「地方交付税交付金」が約十一億円から十三億円減り、合併市の財政運営はきわめて困難になります。

そういういたしますと、すべて誤りであるペーパーを示し、これを前提としてなされた意向調査（アンケート）は無効であります。無効のアンケート調査を前提としてなされた請願も無効であるということであります。

合併を主張するには、確固たる理由が必要です。その理由を書いたのが、このペーパーです。その理由が全部成り立たない以上、これに基づく請願は成り立ちません。

市議会におかれましては、まず以て、無効の請願の取り扱いについて、御審議いただきたいと存じます。また、その主張の理由がすべて成り立たない請願をお取り上げになるようなことはなさるべきではないと思います。

また、毎年、田上・加茂地域で十一億円から十三億円の当初需要が減りますので、この地域は衰退して貧しい地域となります。

加茂市・田上町消防衛生組合の一年分の予算が約十一億円であり、加茂市の一年分の下水道建設事業費が約十一億円です。こんな巨額のお金が毎年国から来なくなるのです。

これは、現在のすばらしい地方財政制度においては、「均衡ある地方の発展」という基本哲学の下、日本の唯一の富める地域である太平洋ベルト地帯の大都市の富の一部が税金として国庫へ入り、それ以外の相対的に貧しい地域へ分配される仕組みになつていることによるものです。

その中核をなすのが「普通地方交付税」における「段階補正」の制度です。

これは、人口十万人の市の「段階補正分」をゼロとし、それより人口が減るに従つて「段階補正分」として幾何級数的に地方交付税が増額されていく制度です。また、人口が十万人を超えると「割り落とし」という過酷なことになり、「段階補正分」としてマイナスの金額を課せら

れて、地方交付税が大幅に減額されていきます。田上町と加茂市は、今なら合わせて約七十億円の地方交付税を毎年もらつておりますが、合併して人口四万七千人の市ができると「段階補正分」だけでも毎年五億二千九百万円減らされ、さらに、これを自己負担分とする事業ができなくなりますから、起債を返すときに国からもらえるはずのこれと同額以上のお金がもらえなくなります。その結果、合併市が国からもらう地方交付税は五億二千九百万円の二倍から二・五倍、即ち、十一億円から十三億円毎年減つて、ひどいことになります。

従つて、田上と加茂が合併した場合、現在の加茂市政の高い水準を維持することは到底できなくなります。

日本一の福祉のまちも、商工業と農業が守られているまちもなくなり、遠い昔の夢となります。商店街近代化もスムーズに進捗できるか疑問です。下水道も現在の建設ペースは維持できなくなるうえに、さらに現在着手されておらず、今後の課題である田上町地域の下水道の面倒まで見なければならなくなります。その他万般に

わたって、現在の加茂市における市政の高い水準や活発な事業展開は、維持できなくなります。

第三平成園などは到底造ることができず、夢のまた夢となるでしょう。

八 地方交付税はこれまで減らされておりませんし、今後も減りません。加茂市では、国から来る地方交付税は、毎年増えています。他の市町村も同様です。

特に平成十一年度に地方交付税は大幅に増額され、その後、その水準で推移しています。

全国市長会で総務省は、地方交付税は、今後とも実質減らないと説明しています。

昨年度から地方交付税の一部が、全額国が負担する「臨時財政対策債」に変わっていますが、これを合わせれば地方交付税は着実に増えているのです。

「地方交付税が減るから合併する」という考え方は、合併したら最後、地方交付税は破滅的に減るのであるから、全く誤った考え方です。

そもそも交付税は減りもしないのに、早合点して、あわてて合併して、地方交付税を大幅に

減らされることは、愚の骨頂と思います。

九 日本の市町村の数は、三千二百。ドイツは一万二千（一説では一万六千）、アメリカは一万八千、フランスは三万七千もあります。ヨーロッパ大陸やアメリカでは、人口一人人のまちは、とびきり大きなまちなのです。人口一万四千人の田上町がヨーロッパ大陸やアメリカへ行ったら特大のまちなのです。

これでこそ、直接民主主義を十分加味した真の地方民主政治が行われることになり、その上に民主国家が成立するわけです。

いわゆる「平成の合併」は、これに逆行するものであり、国から地方へよこす金を大幅に減らすことを唯一の目的としています。

合併などしなければ何でもないのに、あわてて合併すると馬鹿を見るのが今回の合併です。

十 合併しても職員の数は減りません。従つて、合併しても、経費はほとんど節約できません。職員一人で担当できる市民の数は一定で変わらないからです。

田上町の職員一人当たりの町民の数は九十一

・一人ですが、燕市は九十一・八人とほとんど  
変わりません。加茂市は百一・六人ですが、新  
潟市はそれより少ない九十五・七人です。

十一 田上町と加茂市は、すでに消防・救急とご  
み等の衛生の分野で組合を作つて合併しており  
ます。

その他の分野においては、お互に独立して、  
今後とも国から地方交付税交付金等のお金をた  
くさんもらつて、共に豊かな民主的町政・市政  
を推進し、町民・市民の皆様が合併した地域よ  
りも、はるかに幸福な生活を送られることが最  
良の策であると考えます。

十二 田上町では、現在全戸に対し、合併の意向  
調査を実施中であられます。市議会とされまし  
ては、少なくともその結果が出るまで、審議を  
先へ延ばされるのが適当と考えます。

いざれにいたしましても、請願者が主張する  
田上と加茂の合併すべき理由がそもそも成り立  
たないものである以上、この請願を採択するこ

とは、完全に妥当性を欠くものであります。

さらに、この請願が万一採択された場合は、  
田上町民の怒りに火をつけることになり、重大  
なる結果を招くおそれがあることに最大の御留  
意をなさつてくださいますよう心からお願ひ申  
し上げるものであります。

# 市町村合併について 田上町民の皆様へ

加 茂 市 長 小 池 清 彦

去る十一月十五日、加茂商工会議所は、田上町長及び加茂市長・議長に対して、田上町と加茂市の合併をめざして合併協議会をつくるよう要望書（請願書）を提出されました。

このことがなされました以上、自らの見解を田上町民の皆様に率直に申し上げることが加茂市長の責務と考え、あえて皆様にこの資料を差し上げさせていただく次第でございます。

約十一億円であり、加茂市の一年分の下水道建設事業費が約十一億円です。こんな巨額のお金が毎年国から来なくなるのです。

これは、現在のすばらしい地方財政制度においては、「均衡ある地方の発展」という基本哲学の下、日本の唯一の富める地域である太平洋ベルト地帯の大都市の富が、それ以外の相対的に貧しい地域へ回ってくるようになつていることによるものです。

その中核をなすのが「普通地方交付税」における「段階補正」の制度です。

これは、人口十万人の市の「段階補正分」をゼロとし、それより人口が減るにしたがって「段階補正分」として幾何級数的に地方交付税が増額されていく制度です。また、人口が十万人を超えると「割り落とし」という過酷なことになり、「段

一 田上町と加茂市が合併しますと、毎年、国から来る「地方交付税交付金」が約十一億円から十三億円減り、合併市の財政運営はきわめて困難になります。また、毎年、田上・加茂地域で十一億円から十三億円の当初需要が減りますので、この地域は衰退して貧しい地域となります。

加茂市・田上町消防衛生組合の一年分の予算が

(平成14年12月1日)

階補正分」としてマイナスの金額を課せられて、地方交付税が大幅に減額されていきます。

田上町と加茂市は、今なら合わせて約七十億円の地方交付税を毎年もらつておりますが、合併して人口四万七千人の市ができると「段階補正分」だけでも毎年五億二千九百万円減らされ、さらに、これを自己負担分とする事業ができなくなりますから、起債を返すときに国からもらえるはずのこれと同額以上のお金がもらえなくなります。その結果、合併市が国からもらう地方交付税は五億二千九百万円の二倍から二・五倍、即ち、十一億円から十三億円毎年減つて、ひどいことになります。

そもそも合併特例債などというものは、合併によって特に必要となるもの、例えば、巨大な市役所のようなものにしか使えないものであつて、道路などには、使えないものなのです。また、十年間の返済で三割は合併市が負担することになる危険なものです。

二 田上町と加茂市が合併すると約百四十億円もの合併特例債を起債できるというのは誤りで、合併特例債は、ほとんど全く使えません。

これは「起債制限比率」というものがあるからで、これが一五%を超えないようにしなければならず、二〇%を超えると国と県から厳重な注意を受けます。ところが、田上町も加茂市も他の多くのまちと同様に、町民・市民のお幸せのために、一五%ぎりぎりのところで財政運営を行つていま

三 県央東部六市町村が合併すると、さらに悲惨なことになります。現在六市町村（人口二十万人）が合わせて国から毎年もらつている地方交付税二百億円は、百億円も減つて、六市町村と同規模のまちである長岡市（人口十九万人）並みの百億円に減ります。

県央東部六市町村が合併すると、田上町が現

円に減つてしまします。これは、田上地域の壊滅を意味するものであります。

これは、現在の長岡市民一人当たりの地方交付税の額を田上町の人口に乘じた金額です。

段階補正分の方から計算しても、段階補正分の減る分が三十九億円。田上・加茂の合併の場合について述べたと同様の理由により、地方交付税はその二倍から二・五倍減りますので、普通地方交付税の減る額は八十億円から百億円になります。これに特別地方交付税の減る分を加えると百億円から百二十億円減ることになり、答えはだいたい同じになります。

四 田上町が新潟市と合併すると最も悲惨なことになり、現在田上町が国からもらっている地方交付税二十三億円は、七億円以下に減つてしまます。まさに田上地域崩壊の危機であります。

新潟市を中心に入口七十万人の政令指定都市ができても県の権限の一部が来るだけで別に良いことは何もありません。それどころか、現在の十三市町村（田上町を仮に含む）が合わせてもらっている五百六十五億円の地方交付税は、少なく見積もって百七十億円、おそらく二百二十億円から二

百七十億円も減つて、半減する可能性があります。このとき、田上町地域に回つてくる地方交付税は、ほとんど皆無に近くなるものと思われます。

五 地方交付税はこれまで減らされておりませんし、今後も減りません。加茂市では、国から来る地方交付税は、毎年増えています。他の市町村も同様です。全国市長会で総務省は、地方交付税は、今後とも実質減らないと説明しています。

昨年度から地方交付税の一部が、全額国が負担する「臨時財政対策債」に変わっていますが、これを合わせれば地方交付税は着実に増えているのです。

「地方交付税が減るから合併する」という考え方は、合併したら最後、地方交付税は破滅的に減るのでですから、全く誤った考え方です。

そもそも交付税は減りもしないのに、早合点して、あわてて合併して、地方交付税を三分の一、あるいは四分の一以下に減らされることは、愚の骨頂と思います。

六 日本の市町村の数は、三千二百。ドイツは一万二千（一説では一万六千）、アメリカは一万八千、

フランスは三万七千もあります。ヨーロッパ大陸やアメリカでは、人口一人のまちは、とびきり大きなまちなのです。人口一万四千人の田上町がヨーロッパ大陸やアメリカへ行つたら特大のまちなのです。

これでこそ、直接民主主義を十分加味した眞の地方民主政治が行われることになり、その上に民主国家が成立するわけです。

いわゆる「平成の合併」は、これに逆行するものであり、国から地方へよこす金を大幅に減らすことを唯一の目的としています。

総務省出身の知事が全国で十一人か十二人おられるそうですが、その知事さんたちはこのことをよく知つておられますので、自分の県では合併の動きを起こさないといわれています。

合併などしなければ何でもないのに、あわてて合併すると馬鹿を見るのが今回の合併です。

七 合併しても職員の数は減りません。従つて、合併しても、経費はほとんど節約できません。職員一人で担当できる市民の数は一定で変わらないからです。

田上町の職員一人当たりの町民の数は九十一・

一人ですが、燕市は九十一・八人とほとんど変わりません。加茂市は百一・六人ですが、新潟市はそれより少ない九十五・七人です。

#### 八 田上町と加茂市の財政は、現在まことに豊かです。

加茂市は現在十八億五千万円もの貯金を持つています。これは県央三市の中で最大です。

加茂市の「経常収支比率」が高いことは、すばらしいことです。

これは、加茂市が福祉をはじめ諸政策が充実し、また、国からたくさんのお金をもらっていることを意味しているのです。数年前、厚生省から「福祉のまち」として表彰された田上町も同様です。

#### 九 田上町と加茂市は、すでに消防・救急とごみ等の衛生の分野で組合を作つて合併しております。

その他の分野においては、お互いに独立して今後とも国から地方交付税交付金等のお金をたくさんもらって、共に豊かな民主的町政・市政を推進し、町民・市民の皆様が合併した地域よりも、はるかに幸福な生活を送られることが最良の策であると考えます。

# 市町村合併について 再び田上町民の皆様へ

## 田上町長さんの反論に対する見解

加茂市長 小池清彦

去る十四年十二月一日、田上町民の皆様にお送りさせていただきました、私の冊子に対して、田上町長さんから御反論がありました。

その反論では、私の行動を「不要な干渉」であるとし、「随所に大きな誤りと偏重的な考え方が示されている」と書かれております。

しかし、全国の市町村合併反対論者は、私の考えに同調しております、また、私の考えが間違つておらない以上、誠に恐縮ではございますが、これに対する私の見解を述べさせていただかざるを得ないことを御理解賜りたいと存じます。

親愛なる佐藤町長さんに対する尊敬と友情に変わりはないでございますが、このたびは、真にやむを得ず、見解を述べさせていただきますことをお許し賜りたいと存じます。

一 先般、加茂商工会議所は、田上町長さんと私とをめざして、合併協議会をつくるよう要望書または請願書を提出し、この請願書を採択するか否かについては、加茂市議会において、継続審議となつたところであります。

さらに、加茂商工会議所の活動の中核となられた方々は、今度は「まちづくり市民会議」を組織して加茂市と田上町において合併協議会設置の直接請求の署名集め（それぞれの市・町の有権者の五十分の一で成立します。）に着手したところであります。

このような急を告げる状況の中で、田上町民の皆様の幸・不幸が一気に決められようとしている今日、また、田上町民の皆様方の動向が加茂市に

(平成14年12月25日)

も極めて重大な影響を及ぼすこととなる今日、加茂市長が田上町民の皆様に自らの考えを述べさせていただることは、極めて大切なことであります。

しかも、私の見解は、田上町を併合しようなど

という野望とは正反対のものでございまして「消防・衛生以外の分野においては、お互に独立して、今後とも国から地方交付税交付金等のお金をたくさんもらって、共に豊かな民主的町政・市政を推進し、町民・市民の皆様が合併した地域よりも、はるかに幸福な生活を送られることが最良の策であると考えます」と、申し上げたものでございます。

従つて、私は、何ら非難を受けるようなことを申しておらないわけでございます。

私は、憲法に保障された言論の自由の立場に立つて、田上町民の皆様をお守りし、また、加茂市民をお守りする立場から発言させていただいている次第でございます。

従いまして、私に対する一方的な非難は、言論の自由に対する干渉になるかと思われます。

付税の段階補正分が五億二千九百万円減るとして、これを元に起債（借金）事業を行えば、普通交付税は入りますが、市町村の負担分もあります」とのお考えについて。

ここで言われる「市町村の負担分」がまさしく毎年減らされる分の五億二千九百万円を以て充てられる分なのであります。

従つて、合併をしなければこの段階補正分五億二千九百万円が国から来るうえに「それを元に」起債して事業を行うことができますので起債を返済するときに国の負担分として、この毎年の自己負担分五億二千九百万円の倍以上の国の負担分が地方交付税に算入されて、交付されます。

このように「市町村の負担分」は、この段階補正分の毎年の五億二千九百万円だけであつて、それ以上の市町村の負担はありません。

「合併特例債は、巨大な市役所以外にも道路等の合併後の市町村の一体性の確立を図るための施設、合併後の市町村の均衡ある発展に資するための施設等の市町村建設計画に基

づく事業に活用でき、また、起債制限比率が一五%を超えても二〇%未満であれば活用できます」とのお考えについて。

現在、県内二十市で起債制限比率が一五%を超えているところは一つもありません。一五%を超えると財政破綻を起こすそれが出てくるからです。

県はこれまで、起債制限比率が一五%を超えないように厳しく市町村を指導してきました。その県が苦しまぎれに「二〇%までいい」などと言わるとは、無責任も甚だしい暴言であります。国はさすがそんな無責任なことは言つておりません。総務省事務方ナンバー2の香山総務審議官は、私の「起債制限比率一五%の制限があつて、合併特例債は使えないではないか」との質問に対し、「起債制限比率は、しつかり守つてもらわねばなりません。総務省が起債制限比率を見ながら、一件一件査定します。」と明確に答えています。

なお、合併特例債は、合併によつて特に必要となるものにしか使えません。そう簡単に認められるものではありません。これだけ道路が発達した日本或いは県央で、合併によつて特に必要となる

道路などありません。道路は一般に無理であります。

#### 四

「加茂市長は、県央六市町村が合併すると現在の毎年合計二百億円もらつてある地方交付税が百億円減つて、人口がほとんど同規模の長岡市並みの百億円になると言つているが県の試算では二十七億円減る見込みです。長岡市は、県央市町村より標準的な税金等（収入）が多く入り、普通交付税は少なくなります。これが、加茂市長の主張されていて百億円と県試算の二十七億円の差額であると認識しております。特別交付税も控除する必要があります」とのお考えについて。

(1) 県央東部六市町村が合併すると、だれが計算しても、普通地方交付税の段階補正分は、毎年三十九億円減ります。

県は別の資料で、このことを明確に認めていながら二十七億円しか減らないと強弁しています。

段階補正分が毎年三十九億円も減れば、合併

市は、これを毎年の起債返済時にこれを自己負担分とする事業ができなくなりますので、起債を返済するときに国が負担してくれる同額以上のお金が普通地方交付税として来ないことになります。従つて、普通地方交付税だけで三十九億円の二倍から二・五倍、即ち八十億円ないし百億円の金が毎年国から来なくなります。

その他に、特別地方交付税は、県央東部六市町村の毎年三十一億円に対し、同規模の長岡市は十四億円ですから、その差額十七億円が毎年減ります。

従つて、両者を合わせると毎年百億円ないし百二十億円の地方交付税が国から来なくなり、「百億円減つて長岡市並みになる」という私の考えは正しいということになります。

(2) 長岡市は、県央東部六市町村より税金等（収入）が多く入り、その差が加茂市長の百億円と県試算の二十七億円との差だと町長さんは述べおられます。そうしますと、長岡市の基準財政収入額は、県央六市町村より七十三億円多くなければなりません。

ところが、平成十二年度の長岡市の基準財政収入額は、二百三十七億七千万円で、県央東部

六市町村の合計二百九億二千万円より二十八億五千万円多いだけで、加茂市長の百億円と県の二十七億円との差七十三億円には到底達しません。この計算でいつても、県の試算は、なお四十四億五千万円少なすぎるということになります。

即ち、田上町長さんのお考えに従つても、県の試算は、二十七億円ではなくて、七十一億五千万円でなければならないことになります。

また、特別地方交付税を無視することは、不適当であります。人口がほとんど同じでありますから、長岡市がもらう特別地方交付税が毎年十四億円で合併市がもらうのが三十一億円と十七億円も多いということは、あり得ないことです。

普通地方交付税の段階補正分の影響により、平成十二年度の県央東部六市町村の基準財政需要額の合計が三百七十六億七千万円であるのに對し、長岡市のそれは、三百二十二億七千万円と五十四億円も少ないのでです。

このように見ても、地方交付税減少分の県の試算二十七億円は、明らかに大きく誤つており、あまりにも少ない額であつて、少なくとも七十億五千円でなければなりません。

なお、(1)で述べた私の試算に従えば、県央東部合併によつて減る地方交付税の額は、七十一億五千万円よりも多い百億円くらいになるといふことになります。

## 五

「加茂市長は、田上町が新潟市と合併すると最も悲惨なことになり、現在田上町が国からもらっている地方交付税二十三億円は七億円以下に減つてしまいますが、加茂市長の主張するようにはならないと認識しております。（試算はしておりませんが、単純に一人当たりで算出できるものではありません）」とのお考えについて。

新潟と合併すると、段階補正分だけで百七億円も減りますから、地方交付税としては、その二倍から二・五倍、即ち、二百十五億円から二百七十億円も減つて、約二百九十六億円にまで減る可能性があります。この約二百九十六億円の地方交付税を合併市的人口数七十七万四千五百七十人で割りますと、一人当たり三万八千二百十四円となり、人口数を乘じますと、田上地域の分け前は、わずかに五億二千九百万円となり、七億円以下になります。

新潟市は現在人口が五十ー万三千人で、普通地方交付税の段階補正分がマイナス七十二億円も課されているため、まことに恐縮ながら、新潟県の市町村の中で最も財政事情の厳しいまちとなつているものと推定されます。

その証拠として、新潟市は、いまだに、中学生に対して完全給食を実施することができず、昼食時にミルク一杯が出るだけのほとんど唯一のまち

「現実に田上町と同規模の市町村の地方交付税の内、段階補正は、平成十七年度から

この新潟市と合併するのですから、ひどい結果になることは、容易に推定できます。

## 六

は、平成十三年度と比較して毎年約五千万円が減額されます。臨時財政対策債の平成十六年度以降の取り扱いは、今のところはつきりしておりません」とのお考えについて。

(1) 小泉総理は、地方交付税の段階補正分の大額な減額を行おうとしたのですが、総務省の抵抗にあつて失敗したのです。例えば、毎年四十七億円も地方交付税をもらっている加茂市について、三千万円しか減らせなかつたのです。しかも十四年度から十六年度までに毎年一千万円ずつ減額分を多くしていくことにしたわけです。毎年二十三億円の地方交付税をもらっている田上町については、ここでおっしゃっている約五千万円しか減らせなかつたのです。しかも、三年かけてです。

田上町長さんはこのことを言つておられるのですが、このように段階補正分大幅切り込みの企ては失敗し、地方交付税は、ほとんど減らされないことになりました。

ちなみに、加茂市へ来た地方交付税は、交付税と同一のものである臨時財政対策債も含め、平成九年度四十億五千七百万円、十年度四十一

億七千七百万円、十一年度四十六億三千三百万円、十二年度四十七億一千四百万円、十三年度四十七億四千五百万円です。

一方田上町は九年度二十一億五千四百万円、十年度二十二億三千八百万円、十一年度二十三億三千四百万円、十二年度二十二億九千九百万円、十三年度二十三億七百万円で、両町・市ともおしなべて着実に増えています。

ただし、事業実施高が少なくて事業費補正が減つた年は別です。

特に平成十一年度に当時の自民党亀井政調会長の下で、地方交付税の大幅増額が行われましたが、その後も、その高い水準で推移しているのです。

(2) 臨時財政対策債は、平成十六年度以降も、間違ひなく存続します。

総務省は、全国市長会でも、常に、地方交付税の一部が別の名目のものになつても、地方交付税が実質減ることはないと説明しています。

「加茂市長は「総務省出身の知事さんは、自分の県では合併の動きを起こさないとわ

「れています」といつてはいるが、県の示したデータでは、総務省出身の知事が務めている十二府県のうち、八府県が全国平均を上回っているのが現状です。なお、このうち、富山県・鳥取県においては、一〇〇%の市町村で取り組んでおります」とのお考えについて。

「総務省出身の知事がおられる県では、合併の動きが少ない」ということは、全国町村委会をはじめ、一般にいわれていることなのです。

平成十四年十一月二十五日付の朝日新聞朝刊に挙げられた数字を見ても、総務省出身の知事さんがおられる県では、合併の動きが少ないようです。朝日新聞によれば、富山県における「合併協議会（任意協と法定協）の進み具合」は〇（ゼロ）%ですが、県の資料では「協議会・研究会等構成市町村数」は、一〇〇%となっています。だからといって、朝日新聞の〇（ゼロ）%という数字が誤りだとはいえないのではないか。これを見ても、県の資料の誇張ぶりがわかります。私の申し上げることは、一般にいわれていることであり、間違ってはおりません。

八

「加茂市長は「合併しても職員の数は減りません」と述べて、職員一人当たりの住民の数は田上町九十一・一人、燕市九十一・八人、加茂市百一・六人、新潟市九十五・七人をあげている。職員数と人口数との関係は、市町村の政策と政策の進め方により大きく変わると考えております」とのお考えについて。

おっしゃるとおり、職員数と人口数との関係は市町村の政策と政策の進め方により変わると思います。

しかし、おしなべて考へれば、私は、私があげた数字により「合併しても職員の数は減らない」と考へてよいと思つています。

「加茂市長は、「田上町と加茂市は、現在豊かです。加茂市は、県央三市の中では最大の貯金を持っています。加茂市の「経常収支比率」が高いことは、すばらしいことです」と述べているが、経常収支比率は、一般的には、七〇～七五程度が妥当とされており「低

九

い方が良い」とされております。その理由は低いほど、市町村長が「住民要求の実現のために自由に使えるお金」が多いからと言われております。

平成十二年度の経常収支比率は、加茂市が九三・二であり、田上町は八四・四であります。加茂市長は福祉をはじめ、諸政策が充実しておりますが、経常収支比率が高いほど良いとの主張ですが、そのことは各市町村長の考え方だろうと思います」とのお考えについて。

経常収支比率が七〇・七五というところは県内二十市では、ありません。皆、もつと高くなっています。

「各市町村長の考え方だろうと思います」というお考えは、そのとおりだと思います。

福祉をはじめ、町政・市政の恒常的な水準が高くなれば、経常的な経費が多く支出されますので、経常収支比率は高くなります。

また、今の経常収支比率の計算は、以前の補助金全盛時代の名残でありますて、国の補助金は計算の内に入りませんが、現在の「交付税算入の時代」、即ち、事業をやる場合には、まず、借金、

即ち、起債を起こして返すときに国が半分以上出してくれて、これを地方交付税に入れて渡してくれる時代においては、国から来るお金は、地方交付税という形で経常収支比率の計算の分母に、公債費という形で分子に同額が入りますから、経常収支比率の値を大きく高めることになります。従つて、経常収支比率が高いことは、国からたくさんのお金が来ることを意味しており、極めて良いことであるということになります。

十 いすれにいたしましても、田上町と加茂市は、消防・衛生の分野で組合を作つて共同で、行政を進めるほかは、いかなる合併にも参加せず、独立して、今後とも国から地方交付税交付金等のお金をたくさんもらつて、共に豊かな民主的町政・市政を推進し、町民・市民の皆様が合併した地域よりも、はるかに幸福な生活を送られることが最良の策であると考えます。

# 長年の功労・功績を讃え 秋の叙勲・褒章



## 勲五等瑞宝章

(更生保護功労)

保護監察は、さまざまな理由から保護監察となつた人を健全に更生するよう、監察官と連絡を取りながら指導・援助するものです。保護司の指導を受ける人

昭和四十六年から保護司を務められている知野さんは、受章の知らせに「感無量です。更生保護活動に携わっている皆さんと家族の協力がなければ、ここまで務めることはできなかつたと思います」と一言。

保護司は、保護監察と犯罪予防活動を主な仕事としています。先輩の保護司から「怒らず、威張らず」というアドバイスを今でも忘れずに、自分に「焦らず、粘り強く、辛抱強くと言ひ聞かせて務めています」と話していました。

長年の功労、功績に対し、感謝と敬意を表する秋の叙勲と褒章の発表がありました。加茂市からは、更生保護、防犯、統計調査の方が受章されました。受章された皆さんから、お話を聞きしましたのでご覧ください。

## 藍綬褒章

(防犯功績)

島田正作さん（寿町 77歳）



## 藍綬褒章

(統計調査功績)

入江一栄さん（秋房 57歳）

昭和四十五年に工業統計調査に従事して以来、三十二年にわたり九十回ほどの統計調査に従事してきました。これまでに、工業統計調査、商業統計調査、住宅統計調査、事業所・企業統計調査、工業実態基本調査、商業実態基本調査、石油等消費構

「地域での防犯活動で褒章をいただきたことは思つてもいません」。防犯活動は地区の皆さんとの協力をいただかなければできないのですから、この受章は、地域の防犯活動にいただいたものと考えています」と話していました。



り、地域防犯活動の先駆けとして平成二年の全国防犯協会連合会の広報紙に紹介されたことも一つの思い出。

西加茂は昭和五十年代から住宅地として広がり、市役所や商工會議所の移転、大型スーパーの出店などで大きく変わった地域。お聞きしている中「今の町名（寿町）の前は、西十五区といつたんだね。そこから上西十五区、中西十五区というふう

造統計調査、県工業統計調査など、主に商・工業関係の統計調査に携わってきました。

「これはど調査があるとは思つてもいませんでした」というのが調査員を受けたころの感想だそうです。個人の生活や事業の立ち入った部分を数字として伺う立場なので「信用していた

「ただく」ということが、いかに大切で重要なのかを考えると緊張します」と話されます。

今は、調査のお願いや調査票の回収に歩いていると「『服装していただきなせて』と声をかけていただけるようになつたそうですが、統計調査員として覚えてもらえたかな」と思うそうです。

また、入江さんは、神社のお祭りの御神行や御神楽、夏祭りの横笛演者として欠かせない人として活躍中です。





